平成２８年５月１１日

川西市総務部総務室職員課

川西市職員の懲戒処分等について

　平成２８年５月１０日に発令した地方公務員法上の懲戒処分等について、下記のとおりお知らせいたします。

記

１．事案の概要

　印鑑登録証明書をコンビニで交付するためには、コンビニ交付サービスを開始する28年4月までに、「川西市印鑑条例」を改正し、コンビニで取得する際の手続きを定める必要があったが、必要な事務を怠っていたため、4月からのコンビニでの交付ができず、6月市議会で条例改正を諮った上で7月以降の開始を進めることとなった。

　この結果、市民サービスを低下させるとともに、市やマイナンバー制度に対する信頼感を損なうこととなった。

このことは、法令遵守義務に違反する行為であり、また、本市及び本市職員全体の信用を失墜させる軽率な行為であった。

２．懲戒処分対象職員及び処分内容

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 所属 | 職名 | 年齢 | 処分日 | 処分内容 |
| 市民生活部  （現：会計課） | 課長級 | 50歳代（女性） | Ｈ28.5.10 | 戒告 |

３．その他の対応

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 所属 | 職名 | 年齢 | 処分日 | 処分内容 |
| 市民生活部 | 部長級 | 50歳代（男性） | Ｈ28.5.10 | 文書による厳重注意  （管理監督責任） |
| 市民生活部 | 室長級 | 50歳代（男性） | Ｈ28.5.10 | 文書による厳重注意  （管理監督責任） |
| 市民生活部  （現：教育推進部） | 課長補佐級 | 50歳代（男性） | Ｈ28.5.10 | 文書による厳重注意 |
| 市民生活部 | 課長補佐級 | 40歳代（女性） | Ｈ28.5.10 | 文書による厳重注意 |

|  |
| --- |
| 【問い合わせ先】  総務部総務室職員課  電話072-740-1142 |